

浜田市

保健医療福祉総合計画

- 健康でいきいきと暮らせるまち -

平成30年度(2018年度)～平成34年度(2022年度)



●目次●

浜田市保健医療福祉総合計画の概要	1
浜田市地域福祉計画	4
浜田市健康増進計画	6
浜田市高齢者福祉計画	8
浜田市子ども・子育て支援事業計画	9
浜田市障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画	10
浜田市食育推進計画	12
相談窓口一覧	14
浜田市保健医療福祉協議会委員名簿	14

島根県
浜田市

ごあいさつ

我が国では、急速な少子高齢化や核家族化の進行、個人の価値観・生活様式の多様化により、家庭や地域におけるつながりが希薄化するなど、地域社会を取り巻く環境は急激に変化し、市民の皆さんに抱える生活課題は、経済的なものから家族関係に関わるものまで多様化・複雑化しております。

このような状況の中、すべての市民が幸せを感じるまちをつくっていくため、本市におきましては、「住みたい 住んでよかった 魅力いっぱい元気な浜田」～豊かな自然、暖かい人情、人の絆を大切にするまち～”を将来像とした「第2次浜田市総合振興計画」を平成28年（2016年）3月に策定し、その将来像を実現するため、7つの「まちづくりの大綱」を掲げ、様々な取組を推進していくところです。

このたび、平成25年（2013年）3月に策定した「浜田市保健医療福祉総合計画」が平成29年度（2017年度）で終了することに伴い、保健・医療・福祉の方向性を定める総合計画として、平成30年度（2018年度）以降の「浜田市保健医療福祉総合計画」を策定しました。

本計画では、健康福祉分野におけるまちづくりの大綱である“健康でいきいきと暮らせるまち”を引き続き将来像として掲げ、地域福祉・健康増進・高齢者福祉・障がい福祉・子どもの福祉・食育といった各分野の個別計画と整合性を持ちながら、本市の保健・医療・福祉施策を総合的に進めていくことを目指しております。

また、本計画の推進にあたりましては、将来像である“健康でいきいきと暮らせるまち”の実現に向け、市民の皆さんや関係団体の皆さんと共に取組を進めていくことが重要となりますので、今後ともより一層のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

結びに、本計画並びに各分野の個別計画の策定にあたり、貴重なご意見・ご提言をいただきました浜田市保健医療福祉協議会並びに各専門部会の委員の皆さん、また、アンケート調査にご協力いただきました市民の皆さん並びに関係団体の皆さんに心から感謝を申し上げます。

平成30年（2018年）3月

浜田市長 久保田 章市

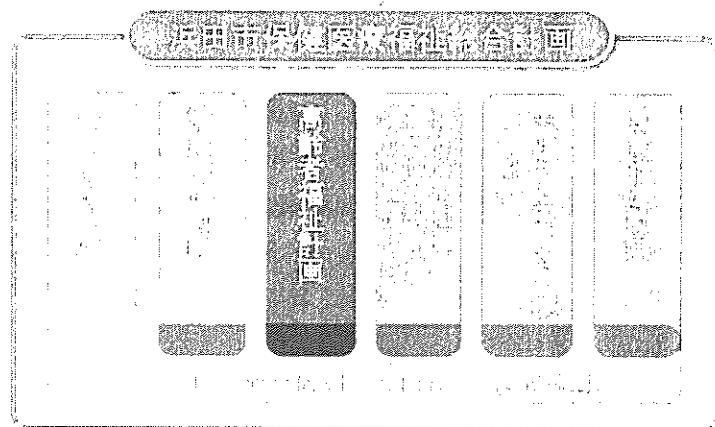
浜田市保健医療福祉総合計画の概要

① 計画の位置づけ

浜田市保健医療福祉総合計画（以下、「本計画」）は、第2次浜田市総合振興計画を上位計画とし、「地域福祉計画」をはじめ、「健康増進計画」、「高齢者福祉計画」、「障がい者計画」・「障がい福祉計画」・「障がい児福祉計画」、「子ども・子育て支援事業計画」、「食育推進計画」といった個別計画の上位計画に位置づけられ、本市の保健・医療・福祉の共通理念を示すものです。

また、関連する本市の各種計画及び国・県の計画と整合性が保たれるものです。

第2次浜田市総合振興計画



② 計画の期間

本計画は平成30年度（2018年度）から平成34年度（2022年度）を計画期間とし、平成34年度（2022年度）に見直しを行います。

	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)
総合振興計画	基本構想			計画期間:H28~37年度	
	基本計画			計画期間:(前期)H28~33年度、(後期)H34~37年度	
保健医療福祉総合計画				計画期間:H30~34年度	
地域福祉計画				計画期間:H30~34年度	
健康増進計画				計画期間:H30~34年度	
高齢者福祉計画		計画期間:H30~32年度			次期計画
障がい者計画			計画期間:H30~34年度		
障がい福祉計画		計画期間:H30~32年度			次期計画
障がい児福祉計画		計画期間:H30~32年度			次期計画
子ども・子育て支援事業計画		計画期間:H27~31年度			次期計画
食育推進計画			計画期間:H30~34年度		

③ 計画の将来像

本市では平成17年（2005年）の合併以来、市全域における一体的なまちづくりとそれぞれの地域の特色を活かしたまちづくりについて取り組んできましたが、少子高齢化や核家族化が進行し、集落の維持が困難な地域もある状況です。

このような背景の中、平成28年（2016年）3月に策定された「第2次浜田市総合振興計画」において、本市がめざす将来像を「住みたい 住んでよかった 魅力いっぱい 元気な浜田」とし、この将来像を実現するために、7つのまちづくりの大綱を掲げました。

本計画においては、総合振興計画の健康福祉部門におけるまちづくり大綱である「健康でいきいきと暮らせるまち」を引き続き将来像として掲げ、保健・医療・福祉サービスが充実し、誰もが安心して生活できる環境を備えた健康でいきいきと暮らせるまちをめざします。

健康でいきいきと暮らせるまち

④ 基本的な考え方

1 医療体制の充実

- ・地域住民が安心して医療が受けられるよう、医療従事者の確保等、地域医療を維持していくために必要な対策について、地域医療機関と連携して取り組みます。
- ・地域住民と医師との意思疎通を図り、病院勤務医師や診療所医師の重要性が認識できる機会の設定や啓発を行い、医師等の医療従事者にとって住みやすく働きやすい環境整備等の支援を行います。
- ・地域医療を担う医療従事者の育成や招へいを行います。

2 健康づくりの推進

- ・市民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という意識を持ちながら、それぞれのライフステージに応じた生活習慣の形成、体力づくり、健康づくりができるように支援します。

3 子どもを安心して産み育てる環境づくり

- ・妊娠期を含めた子どもが健やかに育つ環境を整備し、保護者が喜びを感じられるようなゆとりのある子育てを支援するとともに、子育て家庭を地域のみんなで支える取り組みを推進します。

4 高齢者福祉の充実

- ・高齢者が住み慣れたまちで健康でいきいきと安心して暮らし続けることができるよう、生涯現役のまちづくり、介護予防と生活支援体制の充実、認知症高齢者支援施策の充実、地域包括ケアシステムの構築を目指し、地域の実情に沿った高齢者施策を総合的に推進します。

5 障がい者福祉の充実

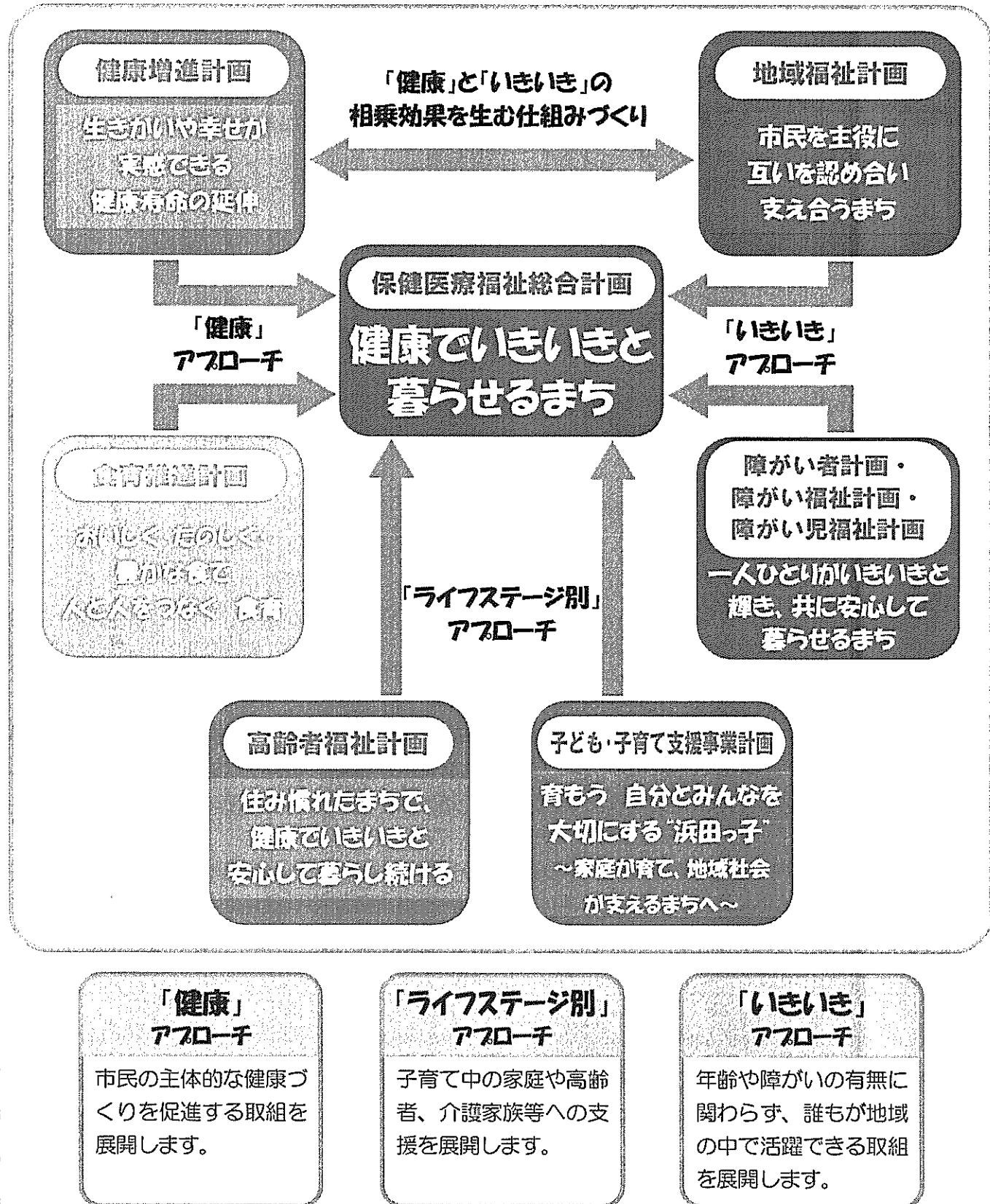
- ・障がい者福祉への理解と認識を深め、地域全体で支え合う体制づくりを進めるとともに、障がいのある人もない人も一人ひとりがいきいきと輝き、共に安心して暮らせるまちを目指し、障がい者福祉の充実を図ります。

6 地域福祉の推進

- ・市民が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、行政による「公助」だけでなく、地域を主体とした「自助」や「共助」により、市民を主役に互いを認め合い、みんなで支え合う地域福祉の推進を図ります。

5 各部門別計画との相関関係

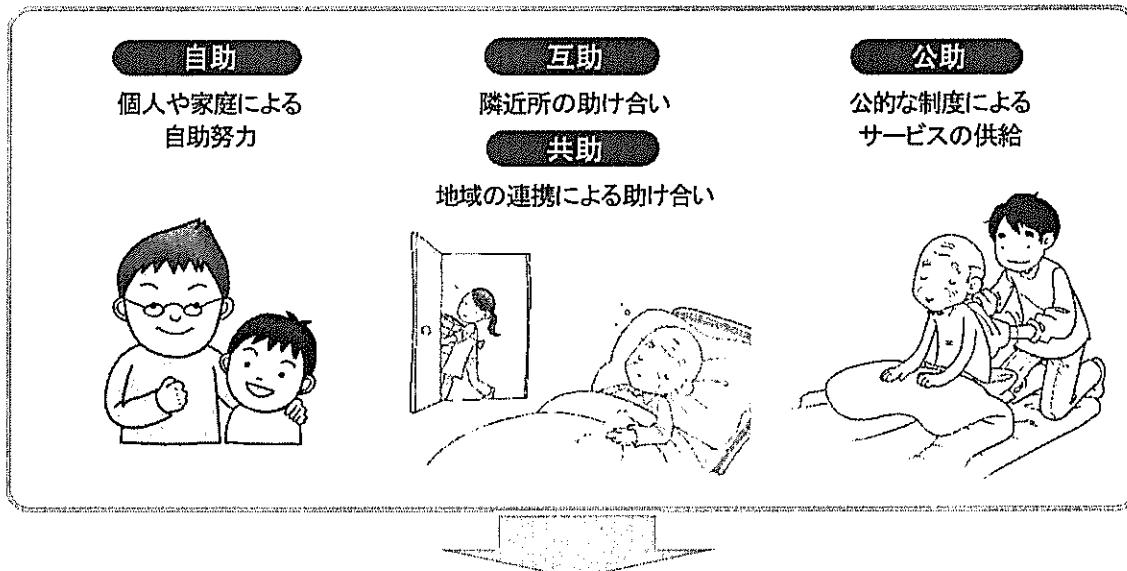
市民誰もが「健康」で「いきいき」と暮らすことができる環境と、長い人生を安心して送ることのできる環境を備えた、保健・医療・福祉が連携するまちをめざします。



浜田市地域福祉計画

① 地域福祉とは何か

地域社会を基盤として、誰もが安心して充実した生活が送れるように、自助・互助・共助・公助がともに地域に合った取組を行うことを「地域福祉」と表現することができます。



自助・互助・共助・公助がともに地域に合った取組を行うこと ⇒ 地域福祉

② 基本理念

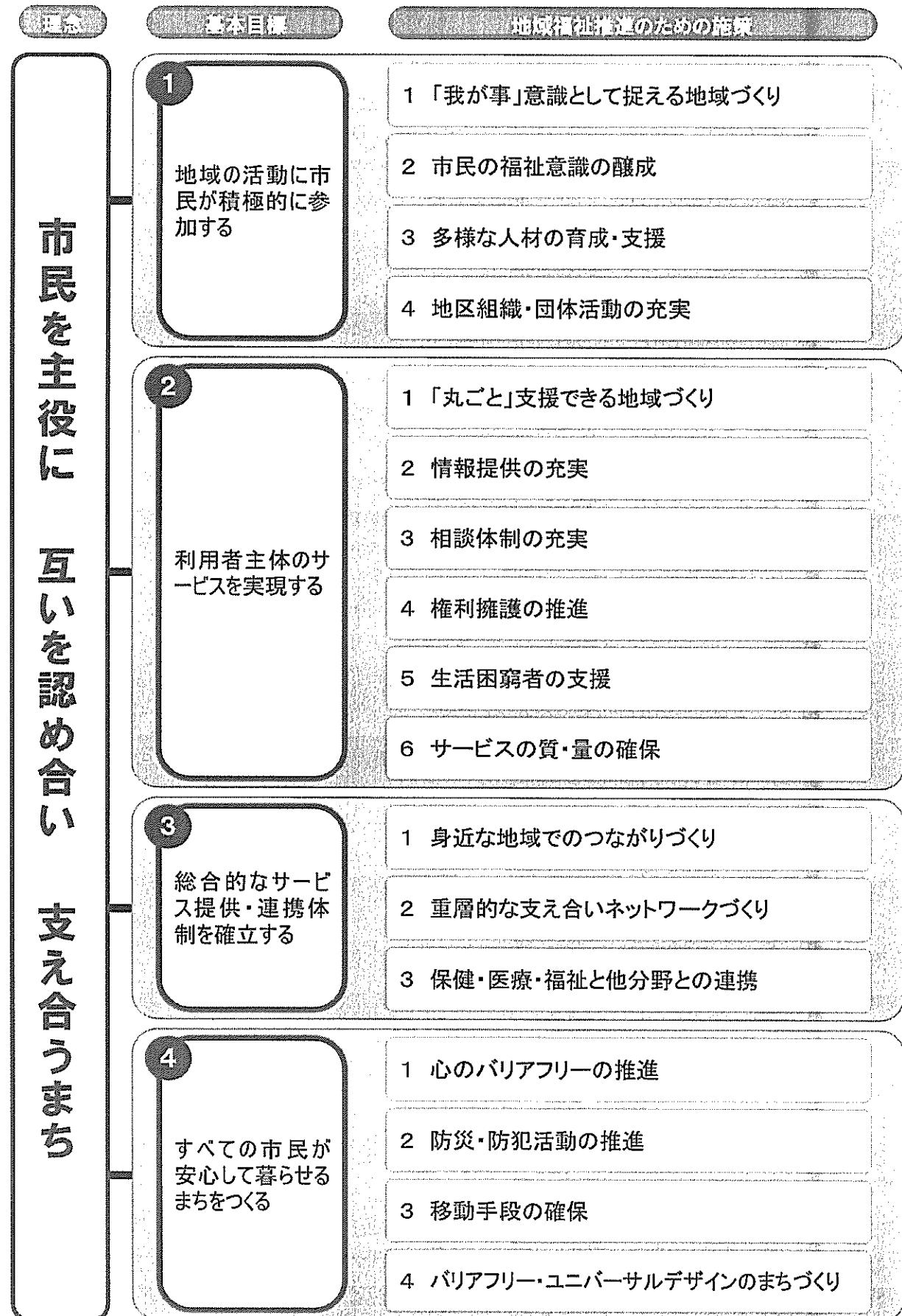
市民の誰もが地域で安心して暮らしていく上で、市民一人ひとりが地域の活動に参加し、地域の困りごとに対して協力し合って解決に導く「意識」を持つだけでなく、「支え手側」、「受け手側」という関係を超えて、だれもが地域の課題を「我が事」として捉え、助け合い、支え合うことが重要です。併せて、地域の課題を「丸ごと」受けとめる場づくりと新たな資源の創出により、公的な福祉サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる「地域共生社会」を実現していくことが必要です。

そのため、これまでと同じく、自らが地域福祉の担い手となってお互いを認め合いながら、主体的に活動していくことができるよう、本計画においても次の基本理念を継続します。

**市民を主役に
互いを認め合い 支え合うまち**



③ 施策の体系



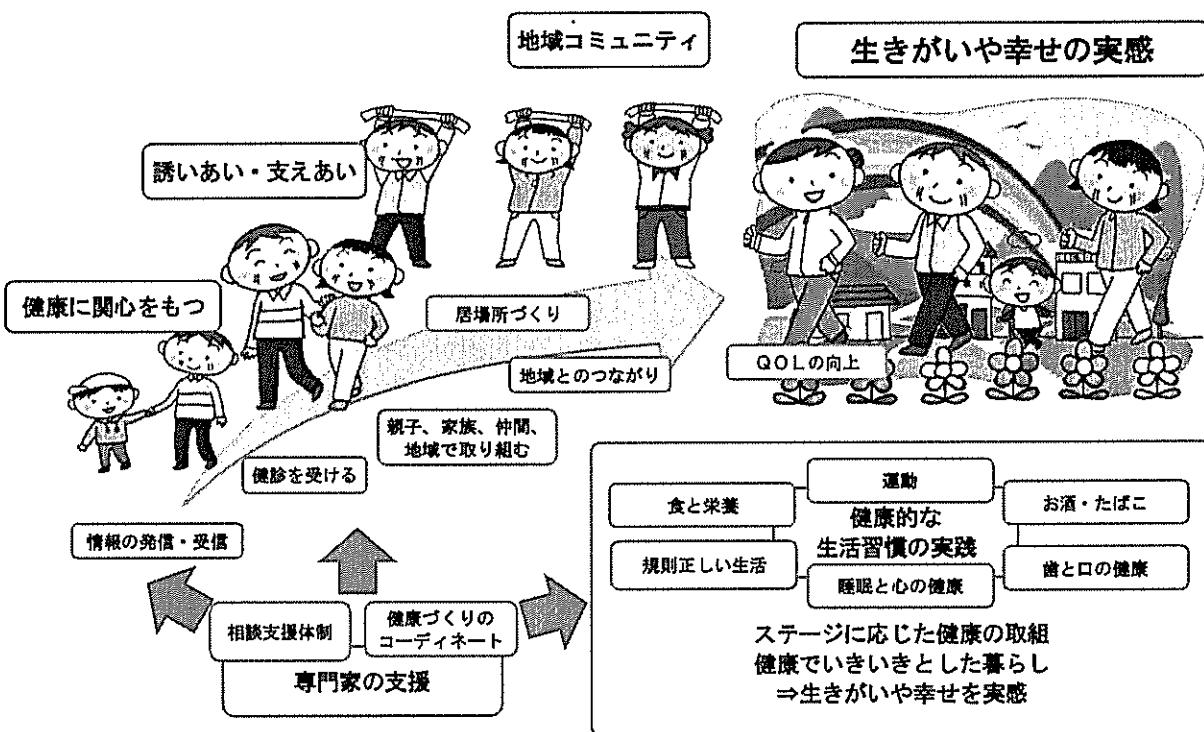
浜田市健康増進計画

① 基本理念

「いつまでも健康で長生きしたい」という市民の誰もが思う願いを実現できるように、基本目標を「生きがいや幸せが実感できる健康寿命の延伸」と掲げ、計画を推進します。

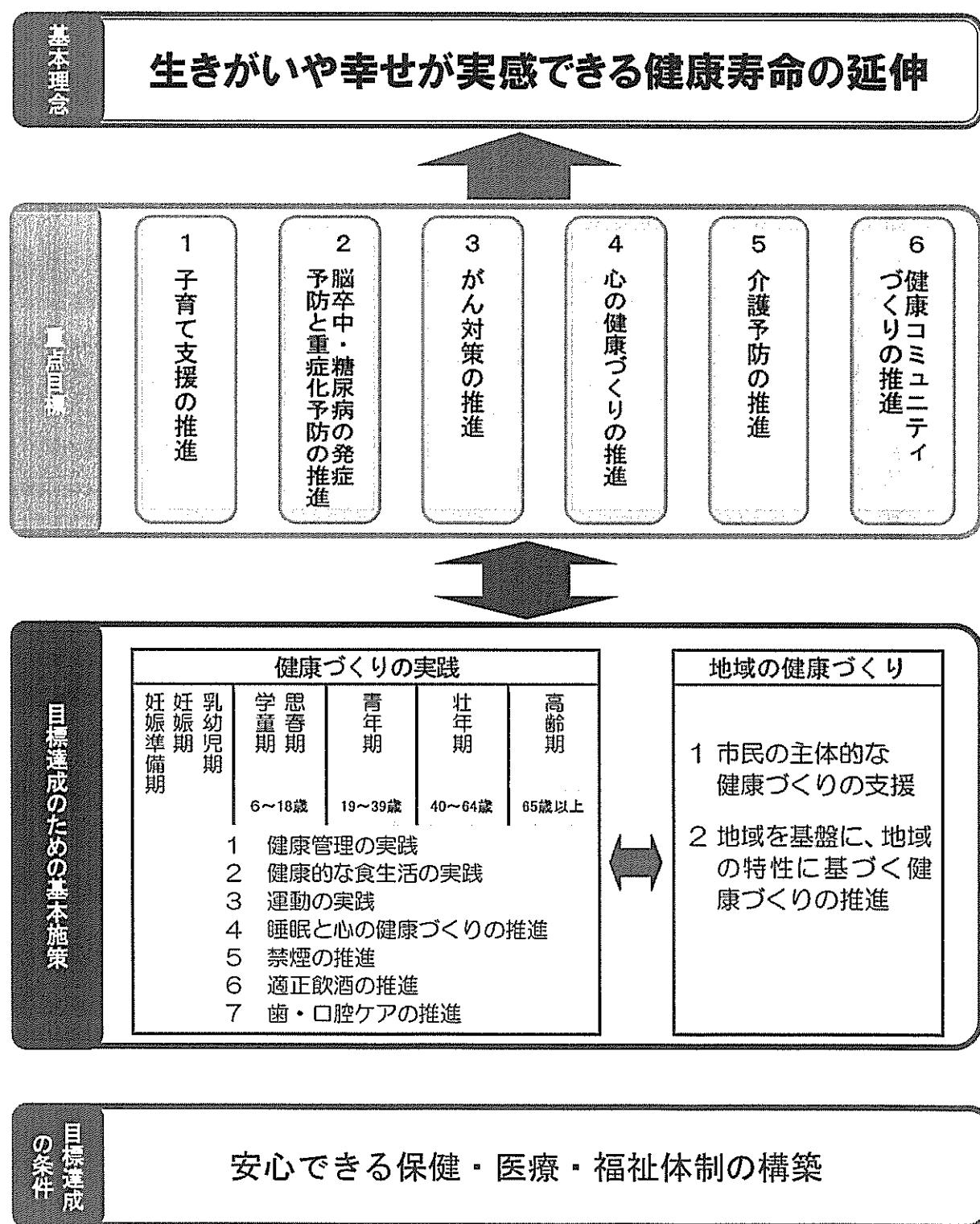
生きがいや幸せが実感できる 健康寿命の延伸

■「生きがいや幸せが実感できる健康寿命の延伸」のイメージ図



2 施策の体系

基本理念の「生きがいや幸せが実感できる健康寿命の延伸」を実現するため、重点目標に浜田市の健康増進に向け重点的に取り組んでいく項目を6つ掲げました。また、目標達成のため7つの生活習慣を5つのライフステージ別に分け、健康づくりの実践や地域の健康づくりを推進していきます。



浜田市高齢者福祉計画

① 基本理念

高齢者が今後も可能な限り住みなれた地域で、自らの有する能力を最大限に活かしながら、その人らしい生活を送ることができるよう、次の基本理念を掲げ、その実現を目指します。

**住みなれたまちで、健康でいきいきと
安心して暮らし続ける**

② 施策の体系

基本理念

基本目標

施策の方向

住みなれたまちで、
安心して暮らし続ける

1 地域包括ケア体制の充実

- ①地域包括ケアシステムの構築
- ②住民参加による地域福祉の推進
- ③地域における連携体制の強化

2 介護予防と生活支援体制の充実

- ①健康長寿社会の実現
- ②介護予防の推進
- ③生活支援サービスの充実

3 認知症高齢者支援施策の充実

- ①認知症に対する正しい理解の普及
- ②地域における高齢者の権利擁護
- ③状況に応じた適切な支援体制の構築
- ④見守り体制の充実

4 サービス基盤の計画的整備

- ①介護保険施設基盤の計画的整備
- ②介護保険対象外施設の有効活用
- ③人材確保とサービスの質の向上

5 生涯現役のまちづくり

- ①生きがいづくりと社会参加活動の推進
- ②高齢者の能力が発揮できる就業の場の確保

浜田市子ども・子育て支援事業計画

① 基本理念

育もう 自分とみんなを大切にする“浜田っ子” ～家庭が育て、地域社会が支えるまちへ～

浜田市の将来を担っていく子どもたちには、自分を大切に思い、自分と同じように他者を思いやる気持ちを養ってほしいと考えます。こうした子どもを育んでいくためには、保護者と子どもとの間でつながりや絆を深めていくことが大切です。

そのためにも保護者の子育てへの負担や孤立感を和らげ、保護者がゆとりをもって子どもと接することができるよう、地域や行政の協働のもと、浜田市の子どもたちを心豊かに育み、子育て家庭を支援することをめざします。

② 施策の体系

基本目標1 子ども～自分とみんなを大切にする“浜田っ子”を育みます～

1 健やかな育ちに向けた支援の推進

- ① 乳幼児期から小児期までの保健対策
- ② 小児期から思春期までの保健対策
- ③ 「食育」の推進
- ④ 小児医療体制の充実

2 豊かな人間性を育む教育・遊びの推進

- ① 学校の教育環境の整備
- ② 遊びや体験活動を通じた健全育成の推進
- ③ 障がい児施策の充実
- ④ 次代の親の育成

基本目標2 家庭～喜びを感じられる、ゆとりのある子育てを支えます～

1 保護者の健康と児童虐待防止への取組

- ① 妊娠・出産・育児期の支援
- ② 児童虐待防止対策の充実

2 家庭の教育力向上と相談体制の充実

- ① 家庭における教育力の向上
- ② 相談支援体制の充実

3 保育サービスの充実

- ① 保育サービスの充実

4 経済的支援やひとり親家庭への支援

- ① 子育て家庭への経済的支援
- ② ひとり親家庭等の自立支援

基本目標3 地域～地域のみんなで、安心・安全な子育て環境を整えます～

1 地域における連携の促進

- ① 子育て支援のネットワークづくり
- ② 子育て意識の啓発の推進

2 仕事と家庭生活の両立に向けた体制づくり

- ① 働きやすい環境づくりの整備
- ② 仕事と子育ての両立の推進

3 安心・安全なまちづくり

- ① 安全で快適なまちづくりの推進
- ② 子どもを犯罪被害等から守る活動の推進

浜田市障がい者計画・ 障がい福祉計画・障がい児福祉計画

1 基本理念

障がい者施策において重要な理念となる「ノーマライゼーション」と「リハビリテーション」の考え方のもと、障がいのある人もない人も、乳幼児期から高齢期に至るすべてのライフステージにおいて必要な支援を受けながら、その持てる力を最大限に活かし、共に安心して暮らすことのできるまちをめざし、前回策定した計画から引き続き、以下の基本理念を掲げます。

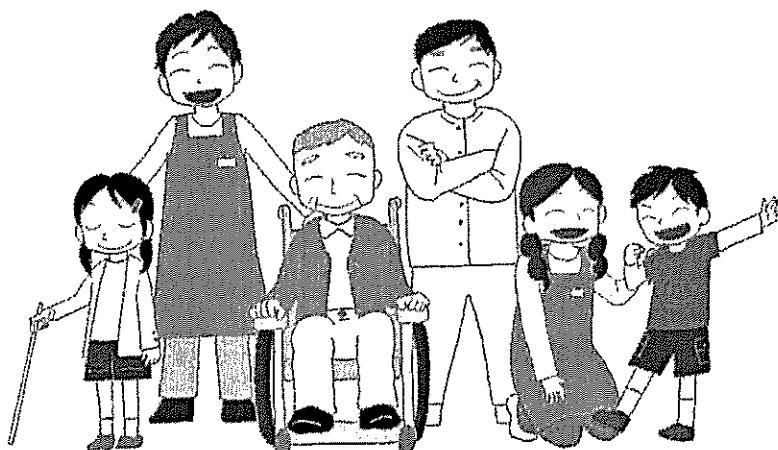
一人ひとりがいきいきと輝き、
共に安心して暮らせるまち

ノーマライゼーション

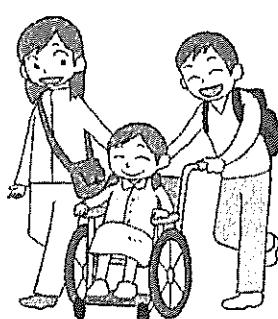
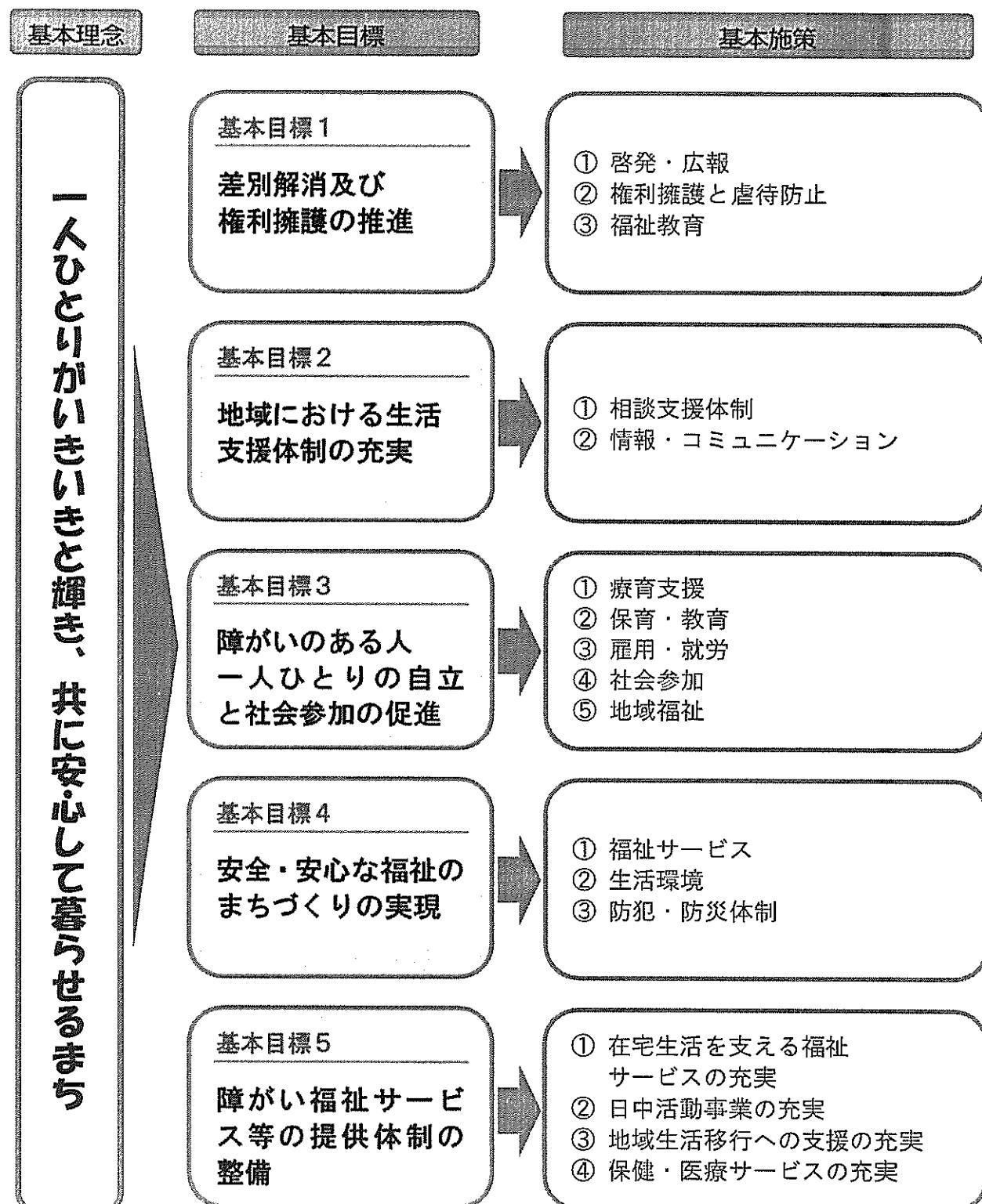
障がいのある人もない人も、一般社会の中で普通の生活が送れるような条件を整えるべきであり、共に生きる社会こそノーマルな社会であるという考え方。

リハビリテーション

障がいのある人の機能回復や維持にとどまらず、人間としての尊厳を維持し、障がいのある人の自立と参加を目的とした、ノーマライゼーションをめざす理念。



② 施策の体系



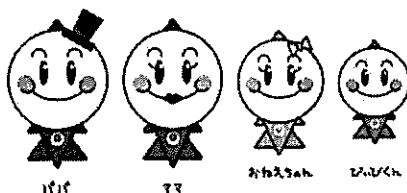
浜田市食育推進計画

① 基本理念

～浜田市食育推進計画がめざすもの～
**おいしく・たのしく・豊かな食で
人と人をつなぐ 食育**

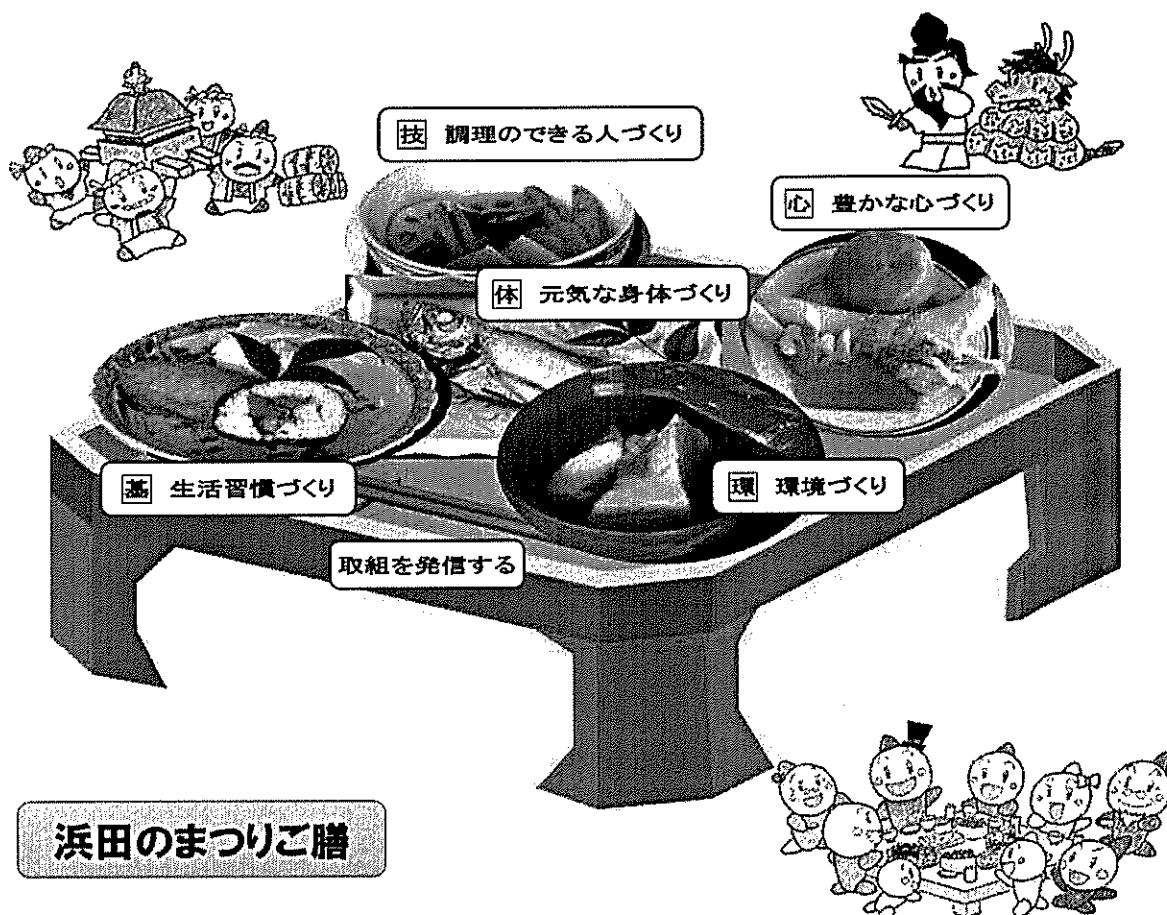
生涯にわたって健全な心身を培い豊かな人間性を育む取組を推進します

びいびくんファミリー



～浜田の食育に活かす特色～

食は命の源であり、私たち人間が生きていくために食は欠かせません。また、健全な食生活を日々実践し、おいしく楽しく食べることは、人に生きる喜びや楽しみを与え、健康で心豊かな暮らしの実現に大きく寄与するものです。市では、子どもから高齢者まで、すべての市民が食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活の実践と生涯にわたって健全な心身を培い豊かな人間性を育むために、市民や関係団体と連携して食育に取組みます。今回の計画策定において、各団体の意見を反映させるため浜田市食育ネットワーク会議参画のもとに検討会を開催し、導き出された「おいしく・たのしく・豊かな食で人と人をつなぐ食育」を基本理念とします。



2 施策の体系

基本理念

重点的な方向性

基本目標

基本施策

おいしく・たのしく・豊かな食で 人と人をつなぐ 食育

- 若い世代を中心とした食育の推進
- 多様な暮らしに対応した食育の推進
- 健康寿命の延伸につながる食育の推進
- 食の循環や環境を意識した食育の推進
- 食文化の継承に向けた食育の推進

基本目標1 基

生活習慣づくり

- 元気な浜田は朝ごはん

- 生活リズムを整える

基本目標2 環

環境づくり

- 連携の強化を図る
関係団体との連携、地域との交流、計画の周知
- 地産地消を推進する
浜田の味を知る
- 環境に配慮した食生活を実践する
- 食の環境整備に取り組む

基本目標3 心

豊かな心づくり

- 家族や仲間と一緒に食べる
- 食事のマナーを身につける
- 感謝して食べる

基本目標4 技

調理のできる
人づくり

- 調理技術を身につける
- 豊かな食体験をする
- 浜田の食文化を伝える
- 食材を選ぶ力を身につける

基本目標5 体

健康な
身体づくり

- 生活習慣病予防のための食生活をする
・肥満・やせ
・減塩・嗜むことなど
- バランスのよい食事をする

相談窓口一覧

障がい者(児童)相談窓口	障がい者(児童)相談窓口
○地域福祉課 地域福祉係 25-9300 ○浜田市社会福祉協議会 22-0094	○地域福祉課 障がい福祉係 25-9322
健康増進	高齢者福祉
○地域医療対策課 保健予防係 25-9311 ○浜田保健所 29-5550 (心の健康相談、難病相談等) 29-5554	○健康長寿課 高齢者福祉係 25-9320 ○健康長寿課 高齢者包括支援係 (地域包括支援センター) 25-9321
市民生活・社会福祉課	各支所
○子育て支援課 25-9330 ○浜田市子育て支援センター 「すくすく」 22-1253 ○浜田児童相談所 28-3560	○金城支所 市民福祉課 42-1235 ○旭支所 市民福祉課 45-1435 ○弥栄支所 市民福祉課 48-2656 ○三隅支所 市民福祉課 32-2806

浜田市保健医療福祉協議会委員名簿

関係団体	職名等	氏名	備考
浜田市医師会	会長	齋藤 寛治	
浜田市社会福祉協議会	会長	大谷 克雄	副会長
島根県立大学	教授	川中 淳子	
リハビリテーションカレッジ島根	学校長	吉村 安郎	
那賀郡医師会	会長	寺井 勇	
浜田歯科医師会	会長	竹原 茂央	
浜田薬剤師会	顧問	川神 裕司	
浜田医療センター	院長	石黒 真吾	
浜田市民生児童委員協議会	会長	木村 豪成	会長
浜田市保育連盟	会長	山口 記由	
浜田市手をつなぐ育成会	会長	室崎 富恵	
浜田市高齢者クラブ連合会	事務局長	船附 克己	
浜田保健所	所長	竹内 俊介	
浜田警察署	署長	永瀬 英昭	
浜田児童相談所	所長	山本 尚樹	
浜田市校長会	会長	牛尾 聖次	
浜田自治区地域協議会	委員	山下 秀子	
金城自治区地域協議会	副会長	岩田 博子	
旭自治区地域協議会	委員	馬場 真由美	
弥栄自治区地域協議会	委員	小笠原 詞子	
三隅自治区地域協議会	委員	長尾 百合	

発行年月／平成30年(2018年)3月 発行／島根県 浜田市
編集／浜田市 健康福祉部 〒697-8501 島根県浜田市殿町1番地 TEL(0855)22-2612(代表)